国 立 大 学 図 書 館 協 会 新 理 事 会
議事要旨

日　時：平成 24 年 5 月 18 日（金）　14：00～17：15
場　所：東京大学附属図書館大会議室
出席者：別紙のとおり

1. 開会

古田会長（東京大学・館長）から、文部科学省研究振興局情報課の丸山学術基盤整備室室長補佐、首東大学図書館係長、国立情報学研究所学術基盤推進部の尾城次長、鈴木学術コンテンツ課長、熊渕図書館連携・協力室長にご出席いただく旨、紹介があった。

2. 会長挨拶

古田会長から開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要旨の確認

古田会長から、秋季理事会（H23.12.1・広島大学）の議事要旨（案）について、既に事前に理事館に送付しご意見を伺っており、朗読は省略するが、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたいとの説明があった。

4. 報告事項

(1)各委員会報告

1) 総務委員会

京都大学・栃谷事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No.1）に基づき、大学図書館の教育学習支援に関する委員会設置､海外派遣事業の平成 25 年度以降の実施､｢監事の選出について(申し合わせ)｣、及び協会の組織、機関、会則等の見直し等について報告があった。また同委員会からの提案事項については、後ほど協議をお願いしたいとの説明があった。

2) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

北海道大学・片山事務部長（協会賞専門委員会委員長）から、配付資料（No.2、3）に基づき、平成 24 年度の応募 4 件について、協会賞専門委員会で審議を行った結果、山口大学情報環境部学術情報課職員の活動を協会賞に推薦することとし、総務委員会において了承された旨報告があった。

3）人材委員会

大阪大学・奥田事務部長（人材委員会委員）から、配付資料（No.4-1）に基づき、委員会及び小委員会（人材育成事業グループ、人事政策デザイン・グループ）の活動内容について報告があった。また、配付資料（No.4-2）に基づき、平成 23 年度の海外派遣

事業及び平成 24 年度海外派遣者の審査結果について報告があった。さらに、広島大学・甲斐副図書館長（人材委員会委員）より別冊配付資料「図書館職員の人事政策課題について(提言)」の説明があった。

4）学術情報委員会

名古屋大学・加藤事務部長（学術情報委員会委員）から、配付資料（No.5）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。また、学術情報システム検討小委員会による報告書「電子環境下における今後の学術情報に向けて」について説明があった。

5）学術情報流通改革検討特別委員会

東京大学・木下情報管理課長（学術情報流通改革検討特別委員会事務局）から配付資料（No.6）に基づき、活動内容について報告があった。また、委員会の平成 24 年度以降のあり方に関して、後ほど協議をお願いしたいとの説明があった。

(2) 各地区協会報告

配付資料（No.7）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

(3) 地区協会助成事業報告

配付資料（No.8）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

(4) 国公私立大学図書館協力委員会報告

筑波大学・内島情報管理課長（国公私立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（No.9-1）に基づき、国公私立大学図書館協力委員会の活動内容について報告があった。また、筑波大学・関川副館長（連携・協力推進会議委員館）から、配付資料（No.9-2）に基づき学術情報システム構築検討委員会(仮称)について、配付資料（No.9-3）に基づき大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の平成 23 年度の活動についてそれぞれ報告があった。

(5) 日本図書館協会関連報告

筑波大学・内島情報管理課長（日本図書館協会大学図書館部会委員長館）から、配付資料（No.10）に基づき、日本図書館協会大学図書館部会の活動報告があった。

(6) その他

田中事務局長（東京大学・事務部長）から、当日配付資料「外国雑誌センター館ホームページについて(依頼)」に基づき、外国雑誌センター館会議幹事会より外国雑誌センター館ホームページを国立大学図書館協会ウェブサイト上に移設したいという申し出があり、了解した旨報告があった。

事務局（東京大学・高橋総務課長）から、報告資料は協会ホームページ上に掲載し、総会資料（冊子）には掲載しない旨、説明があった。

5. 協議事項

(1) 会長及び副会長選出

田中事務局長の議事進行により投票が行われ、以下のとおり会長・副会長が選出された。

会　長：　古田元夫　東京大学附属図書館長

副会長：　林　信夫　京都大学附属図書館長

引き続き、古田会長から、平成 24 年度の監事館について、以下のとおり紹介があった。

東ブロック：　東京地区　東京工業大学

西ブロック：　九州地区　福岡教育大学

(2) 理事館の担当について

理事館の担当を決定するのに先立ち、事務局から、原則として各地区の 2 理事館は同じ事項を担当するが、一部希望によりそれぞれ別の事項を担当できる旨説明があった。

各理事館の意向に基づき、以下のとおり担当が決定された。

・総 務 担 当：　東京大学、九州大学、宮崎大学
・人材育成担当：　東北大学、宮城教育大学、大阪大学、広島大学、鳥取大学
・国 際 担 当：　一橋大学
・学術情報担当：　北海道大学、旭川医科大学、筑波大学、千葉大学、名古屋大学、浜松医科大学、京都大学

(3) 委員会等について

1) 教育学習支援検討特別委員会について

京都大学・栃谷事務部長から、配付資料（No.13）に基づき、平成 23 年度秋季理事会(平成 23 年 12 月 1 日)で設置が了承された教育学習支援検討特別委員会の設置要項(案)について説明があり、審議の結果了承され、総会の協議に付すこととなった。

2) 委員会の統合について

事務局から、配付資料（No.14-15）に基づき、学術情報流通改革検討特別委員会を学術情報委員会に統合する旨提案があり、審議の結果了承され、学術情報委員会設置要項(改正案)を総会の協議に付すこととなった。

(4) 平成 23 年度決算（案）について

事務局から、配付資料（No.16、17）に基づき、平成 23 年度の協会、記念基金の決算(案)の報告があった。続いて監事館の岡山大学・神崎館長から、平成 23 年度の会計監査の結果について報告があり、その中で、記念基金の決算につき、海外派遣事業の派遣者への支払いの中で、積算の誤りのために 4,000 円の過払いが 1 件あった、との指摘があった。これについて、事務局から、速やかに過払い分の返金手続きをとり、平成 24 年度の記念基金の雑収入として整理をしたい旨説明があり、決算(案)については了承され、

総会の協議に付すこととなった。

(5) 平成 24 年度事業計画（案）について

事務局から、配付資料（No.18、19）に基づき説明があり、審議の結果了承され、総会の協議に付すこととなった。

(6) 平成 24 年度予算（案）について

事務局から、配付資料（No.20、21）に基づき、平成 24 年度の協会、記念基金の予算(案)について説明があった。記念基金については、会計監査の結果を受けて、平成 23 年度過払い金の戻入れを平成 24 年度予算(案)に雑収入の項を設けて反映したいとの説明があった。審議の結果了承され、この旨の修正を施した上で総会の協議に付すこととなった。

(7) 関係団体への派遣役員について

事務局から、配付資料（No.22）に基づき説明があり、案のとおり了承された。

(8) 第 59 回総会等について

1) 日程について

事務局から、配付資料（No.23）に基づき説明があり、案のとおり了承された。

2) 総会の議長団について

古田会長から、議長を北海道大学・新田館長、副議長を奈良女子大学・富﨑館長にお願いしたいとの提案があり、了承された。

3) ワークショップのテーマ・企画担当について

田中事務局長から、配付資料（No.24)に基づき、各地区協会から提出されたワークショップテーマをとりまとめた結果について、説明があった。審議の結果、下記の２テーマとすることとし、併せて担当地区について下記の通り了承された。

①大学図書館の教育・学習支援機能の強化について

主担当：中国四国地区　副担当：九州地区

②大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)と電子リソースの整備の在り方について

主担当：東北地区　副担当：東京地区

4) オブザーバについて

事務局から総会オブザーバについて以下のとおり報告・提案があり、それぞれの出席が了承された。

・高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館、国立天文台、国立極地研究所に、例年通りオブザーバ出席の案内文書を会長名にて送付した。

・国立情報学研究所学術基盤推進部は、協会事業と関連が深いので、例年通り出席を

依頼したい。

(9) 第 60 回総会等の当番館・日程等について

名古屋大学・佐野館長から配付資料 (No.25) に基づき、平成 25 年度の総会について、名古屋大学附属図書館を当番館として、平成 25 年 6 月 20 日（木）に名古屋市内で開催し、翌日にマネジメント・セミナーが実施される予定である旨説明があり、了承された。

(10) 海外派遣事業の平成 25 年度以降の実施について

海外派遣事業の平成 25 年度以降の実施について、北海道大学・片山事務部長（人材委員会委員）から配付資料（No.26）に基づき、人材委員会からの提案として、事業の枠組み及び規程類の一部改正についての説明があった。引き続き、京都大学・栃谷事務部長（総務委員会委員）から配付資料（No.27）に基づき、総務委員会からの提案として、財源確保の方策について説明があった。両委員会からの提案に基づいて意見交換を行い、本議題についてはこの場での議論を踏まえた上で、秋季理事会までに成案を得るべく、総務委員会が人材委員会と協議しつつ検討を継続することとした。

(11) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の会費(案)及び要項(案)について

筑波大学・関川副館長（連携・協力推進会議委員館）から、配付資料（No.28）に基づき、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の会費(案)及び要項(案)についての説明があった。

本案についての各地区協会からの意見（配付資料（No. 29)）に基づいて意見交換を行った後、古田会長から、国立大学図書館協会としては JUSTICE を支えていくことを基本的な態度としたいが、JUSTICE への対応は個々の参加館の判断に委ねられるものであるとの発言があり、国立大学図書館協会として意見を一本化することはせず、各地区協会の意見を列記した形で国公私立大学図書館協力委員会を通じて連携・協力推進会議に提出することとした。

6. その他

古田会長から、前回の議事要旨（案）について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

文部科学省学術基盤整備室丸山室長補佐から、①人事交流など若手職員の視野を広げる方策　②課長登用者の積極的推薦と人材育成について配慮を求める旨発言があった。

国立情報学研究所学術基盤推進部・鈴木学術コンテンツ課長から、当日配付資料に関する説明があった。

また、事務局から、配付資料（No.30）に基づき、協会等の今後のスケジュールについて説明があった。

7. 閉会

国 立 大 学 図 書 館 協 会
新 理 事 会 出 席 者

平成 24 年 5 月 18 日（金）
14：00～17：00
東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	館長	新田孝彦
	事務部長	片山俊治
	管理課長	杉田福夫
旭川医科大学	図書館情報課長	鈴木雅子
東北大学	館長	植木俊哉
	事務部長	井上修
	総務課長	米澤誠
宮城教育大学	館長	渡邉徹
	学術情報課長	佐々木義則
筑波大学	館長	中山伸一
	副館長	関川雅彦
	情報管理課長	内島秀樹
	情報サービス課長	細川聖二
千葉大学	館長	竹内比呂也
	利用支援企画課長	島文子

東京大学	館長	古田元夫
	事務部長	田中成直
	総務課長	高橋努
	情報管理課長	木下聡
	情報サービス課長	北村照夫
	柏地区図書課長	風巻利夫
	工学系・情報理工学系等情報図書課長	増田晃一
一橋大学	学術・図書部長	加徳健三
	学術情報課長	小陳左和子
名古屋大学	館長	佐野充
	事務部長	加藤信哉
	情報管理課長	髙島学
浜松医科大学	館長	中原大一郎
	事務局次長（教育・国際交流担当）	五十嵐利光
	学術情報課長	井上恵美
京都大学	館長	林信夫
	事務部長	栃谷泰文
	総務課長	大西直樹
	情報管理課長	加藤晃一
大阪大学	館長	東島清
	事務部長	奥田正義
	図書館企画課長	板谷茂
	利用支援課長	星屋真
広島大学	館長	富永一登
	副館長	甲斐重武
	図書学術情報企画グループリーダー	藤井明

鳥取大学	館長	矢部敏昭
	学術情報部長	木村　優
九州大学	館長	川本芳昭
	事務部長	益森治巳
	図書館企画課長	渡邉俊彦
宮崎大学	館長	岩本俊孝
	情報図書部長	上村茂樹
	図書課長	黒木俊弘

（監事館）

横浜国立大学	図書館・情報部長	三浦正克
	図書館情報課長	横山敏秋
岡山大学	館長	神崎　浩
	事務部長	富田健市
	情報管理課長	大元利彦

（オブザーバ）

文部科学省研究振興局		
情報課学術基盤整備室	室長補佐	丸山修一
	大学図書館係長	首東　誠
国立情報学研究所	次長	尾城孝一
学術基盤推進部	学術コンテンツ課長	鈴木秀樹
	図書館連携・協力室長	熊渕智行